

VTuber とビジネスをする際に 担当者が知っておきたい法務知識

～VTuber に案件を依頼したい人から VTuber 事業を行いたい人まで、
必須の知識と対応のポイントをコンパクトに網羅～

講師 たなべこうたろう **田邊幸太郎** 氏 三村小松法律事務所 パートナー弁護士
内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官補佐（非常勤）

販売期間 2025年1月31日（金）まで

（2024年7月12日（金）収録：約2時間）

- このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
- 参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

アニメや漫画に登場するキャラクターと芸能人の魅力を兼ね備えたかのような独特の存在である VTuber。2020 年頃からの巣籠もり需要も相まって、最近ではテレビ、ラジオ、音楽、イベント、ライブ、SNS など様々なシーンで活躍し、人々の注目を集めています。

これに伴い、新規ビジネスとして VTuber 事業を始める方はもちろん、VTuber とのコラボレーション等により自社の商品やサービスのマーケティングをする方も増え、VTuber とのビジネス機会は増え続けているかと思えます。

「自社は VTuber に案件を委託する側だから、VTuber を取り巻く法律関係は VTuber 側が考えれば良いことでしょ」と思っていないませんか？実は VTuber 法務を知ること、VTuber に案件を依頼する際に確認すべきポイントが見えてきます。

本セミナーでは、VTuber に焦点を当て、VTuber とビジネスをする際に知っておきたい、注意したい法律関係を、具体的な例を使って噛み砕いて解説します。

- 1 そもそも VTuber とはどのような存在か
- 2 なぜ VTuber とビジネスをする際に、VTuber を取り巻く法律関係に着目する必要があるのか
- 3 VTuber について考える際の着眼点
- 4 実際に生じ得る問題の一例
 - ① いわゆる“パパ”や“ママ”との契約書がない？このまま案件依頼して大丈夫か
 - ② 似た姿や名前前で先にデビューしているキャラクターがいた！どうリスクを見積もるか
 - ③ 配信中に自社の製品に言及された！でも、ステルスマーケティングって規制があったような…？
 - ④ “配信者”個人の SNS が特定されてしまって炎上。どう対処する？
 - ⑤ 案件依頼中に事務所移籍の話が。どう対応してもらう？
- 5 生成 AI の融合とそれに基づき生じる新たなリスク
 - ① 生成 AI でデザインされたキャラクターだから問題になることがある？
 - ② 声まで AI で合成可能？有名な人の声と似ていると指摘が来たらどうする？
- 6 質疑応答

※上記は講義内で取り扱う内容の一部です。

※なお、順番や内容については、若干の変更もあり得ますのでご了承ください。

本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】

2013 年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2014 年弁護士登録。訴訟・交渉や企業法務・知的財産法務を幅広く取り扱う事務所を経て、現在は三村小松法律事務所において、主に知的財産法務（特許法・著作権法・商標法、不正競争防止法等）を取り扱う。アニメ、漫画、ゲーム好きが高じた結果、キャラクタービジネス領域（アニメ、漫画、ゲーム、VTuber、配信サービス、メタバース、AI 等）や映像ビジネス領域（映画、芸能、音楽、広告、配信 等）の様々な法律問題対応を中心に活動している。また、内閣府知的財産戦略推進事務局において参事官補佐（非常勤）としても活動しており、AI 政策や海賊版対策などに必要な法的論点の整理等を行っている。その他、マンガ大賞選考員、キャラクタービジネス関係者向けの法律相談窓口「Character-Business and Law」主宰。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



販売期間

2025年1月31日（金）まで

※収録日：2024年7月12日（金）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

27,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先**金融財務研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードもご利用いただけます。

ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

VTuber とビジネスをする際に
担当者が知っておきたい法務知識

【アーカイブ】

参加申込書

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名	〃	
	〃	〃	〃	
	〃	〃	〃	
セミナーコード 792a (Law-k900792a)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。